

地域ぐるみで防災対策を!



～避難行動要支援者支援制度のご案内～

避難行動
要支援者支援
制度って
なに?

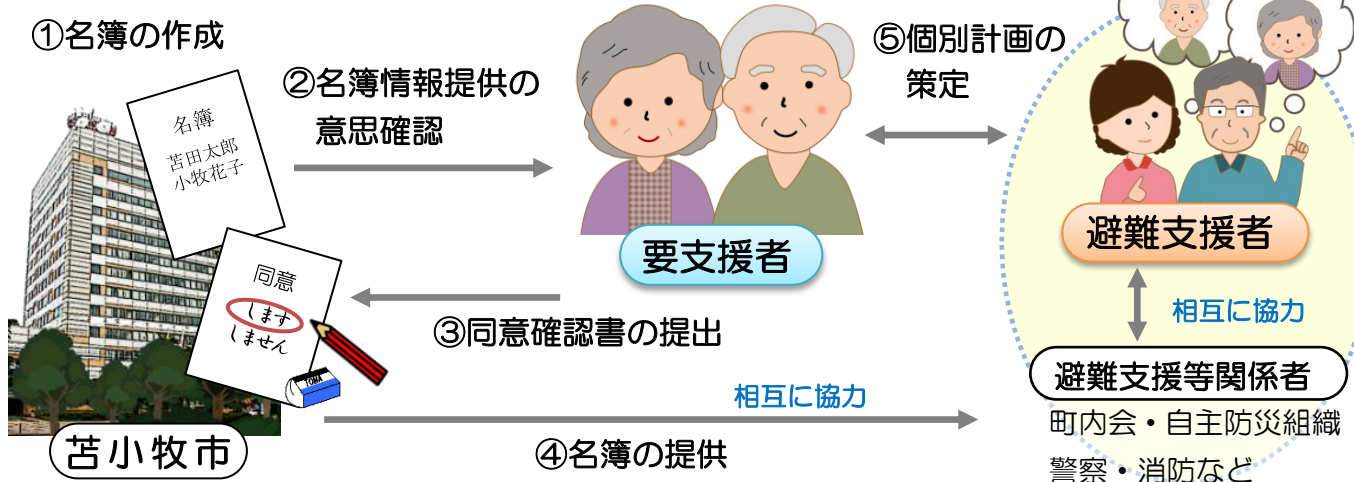
避難行動要支援者支援制度とは、自分ひとりで移動したり、情報を得たりすることがむずかしく、災害が起きたときに手助けが必要な人を、同じ町内会の班など身近な地域の人たちで支えるしくみです。

要支援者の
対象はどんな
人なの?

- 介護保険の要介護3以上の居宅での生活者
- 身体障がい者（1・2級）及び知的障がい者（療育手帳A）
- その他希望者（一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等）

避難支援の流れ

(イメージ)



災害が起きたら



個別計画に基づき、

避難支援者は、要支援者に

避難のお手伝い や 声かけ をします。*



とま子ヨッパ
©2011 苫小牧

※支援は、避難支援者の任意の協力によるものです。災害時は誰もが被災者となりえますので要支援者の支援が困難になる場合もあります。したがって、災害時等の支援を必ずしも保障するものではなく、あくまでも支えあいの範囲内での支援です。